

秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。
<http://www.city.akita.akita.jp/>

市長のほっとコラム

市長 佐竹敬久



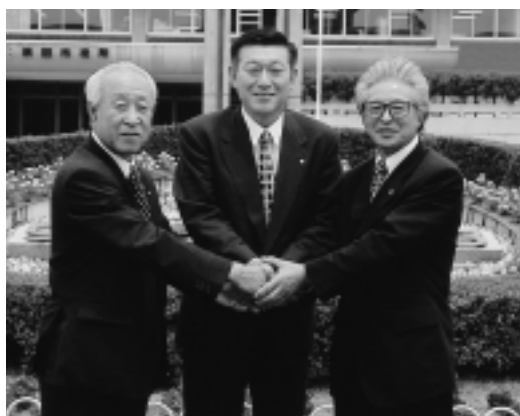
就任二年 実感く市民に感謝

今回は昨年の七月十二日号の就任一年目の感想に引き続き、任期折返し点にあたる就任二年目の感想を綴らせていただきます。

この二年間に、社会は衝撃的な様相を呈し、海外では米国での同時多発テロ、アフガニスタンとイラクでの戦争、SARS（重症急性呼吸器症候群）の発生などがあります。

国内では、景気の一層の冷え込み、国・地方の急激な財政悪化、本格化する地方分権への流れ、明るみになった北朝鮮の日本人拉致事件などがあり、秋田に目を転じてみても、地域経済の低迷による倒産続発と雇用不安、米政策の転換による農業政策の建て直し、間近に迫った市町村合併などがあります。

おしなべて良い話より悪い話の方が多く、特に市税や国からの交付税が大幅に落ち込み、どのようにして次の代の市民に大きな負債を残さずに、しかも現在の市民の多くの要望に応えるかという相反した課題の中で、市政の舵取りも大変になってきたというのが正直な心境です。



市役所前で大山河辺町長（左）、伊藤雄和町長と

しかし、市民の皆さんの多くが現状を理解され、時にはお叱りを受けることもありますが、おおかたの場合には好意的に受けとめていただき、面識のない市民のかたから「市長、大変だべども頑張れ！」と声をかけられた時などは、心底ありがたくて、感謝の気持ちでいっぱいになります。

さて、この四月から「しあわせ実感・緑の健康文化都市」というフレーズを合い言葉に、市民生活の一層

の向上をめざした新しい市の総合計画がスタートしましたが、当面の市政の重要テーマに、河辺町・雄和町との合併があります。

市民の皆様には様々な意見があると思いますが、これまで両町とは、ごみ処理や農林施策など行政的には一体として行ってきたており、また職場や教育、消費活動なども実態として秋田市と一体化しています。

また、秋田市の都市機能と両町にある空港などの高速交通施設や太平洋麓の自然資源などの組み合わせにより、地域全体の発展の可能性が飛躍的に拡大することは確実です。

このようなことから、秋田市の行政形態を大きく変えない編入合併方式を前提とすれば、合併は自然な流れではないかと考えており、市民の皆様には大局的な見地からぜひともご理解をいただきたいと思えます。

このようなかで、このたび全国市長会の副会長という重責を担わせていただくことになり一層忙しくなりますが、まずは撰生を心がけ、この夏も元氣いっぱい頑張ってください。

秋田市役所は 環境を大切にする

アイエスオー

ISO 14001 認証取得をめざします



2003年、秋田市役所は、市の事業に伴う環境への影響に配慮する取り組みを継続的に実施していくため、国際規格であるISO14001の取得をめざすことにしました。

このシステムを構築しながら得た知識や技術を市民や事業者のみなさんにも還元できるよう努力し、市民とともに環境問題の解決に積極的に取り組んでいきます。

ISO14001とは？

組織の活動が環境に与える負荷を少なくするよう配慮・改善するための組織的な仕組みのことをいいます。



ISO14001は、スイスに本部を置くISO(国際標準化機構)が制定した環境影響や環境管理・監査に関する手順づくりの国際規格です。この手順に沿って改善を行っていくことで、環境保全への活動を継続的にレベルアップしていくことが可能になります。

ISO = International Organization for Standardization

ISO 14001 取得宣言記念！

環境への配慮を考える 市民セミナー

ISO14001の認証取得に向けた市長の宣言の後、市民や事業者のかたを対象に、環境問題の動向やISO認証取得の意義などについてわかりやすく学ぶセミナーを開催します。

「最近の環境問題と環境マネジメントシステム」をテーマに、(株)日本環境認証機構・顧問の福島哲郎さんが講演するほか、希望者には、稼働1周年を迎えた秋田市総合環境センターのごみ溶融施設の見学会も行います。

とき 7月18日(金)午後1時30分～午後3時

ところ 秋田市総合環境センター

申し込み

はがき、ファクス、Eメールのいずれかに住所、氏名、電話番号、施設見学会への参加の有無を書いて、環境企画課へ。
〒011-0904 秋田市寺内蛭根三丁目24-3
ファクス(863)6630
Eメール ro-evrc@city.akita.akita.jp

問い合わせ 環境企画課tel(863)6632

休日でも証明書が
とれるよ！



「あきた市民カード」
好評発行中です

7月28日(月)から！

住民票の写し
住民票記載事項証明
印鑑登録証明書

自動交付機を 設置します

住民票の写しと住民票記載事項証明、印鑑登録証明書を発行する「自動交付機」を、7月28日(月)から、市民課と秋田駅の市民サービスセンターに設置します。申請書を書かなくても、下記の「あきた市民カード」を入れて、画面にふれるだけで、交付を受けられます。

休日も利用できる、うれしいサービスです！

利用時間

平日 ▶ 午前9時～午後7時 年末年始は利用
休日 ▶ 午前9時～午後5時 できません。



わたしも
持ってますヨ

「あきた市民カード」は市民課、土崎支所、新屋支所で発行しています。

カードの 交付対象

秋田市の住民基本台帳に記録されている、15歳以上のかた。ただし、外国人や成年被後見人のかたは、カードを作ることができません

必要なもの

本人と確認できる運転免許証や健康保険証など認め印 印鑑登録証(お持ちのかた)
新たに印鑑登録をされるかたは、登録する印鑑

カード交付 手数料

カードの交付は無料です。
ただし、新たに印鑑登録をされるかた、印鑑登録証を紛失したかた、改印されるかたは登録手数料として300円が必要です

暗証番号

あきた市民カードを自動交付機で利用する際、暗証番号が必要となります。交付申請の際、4桁の数字("0000"以外)を登録してください

あきた市民カードの申請には、必ず本人が窓口においでください。

今までどおり窓口でも、住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書の交付が受けられます。

問い合わせ 市民課tel(866)2018